

施策 4 2 3

生活に困った人を支え、自立を促す

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	420 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す
施策の目標	経済的な困窮だけでなく、複雑化・複合化した様々な生活課題を抱えて困っている個人や世帯に対して、属性や世代を問わない重層的なセーフティネットによる支援が一人ひとりの状況に応じて適切に行われることで、すべての区民が自立し、安定した暮らしをしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	生活困窮者自立支援制度における就労支援対象者数に対する新規就労者数と増収者数の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	42%	70%	75%	75%	75%
実績	60%	60%	55%	64%	48.9%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	75%	75%	75%	75%	75%
実績	47.1%	75.8%	71.6%	42.5%	45.3%

指標名	就労阻害要因のない単身被保護世帯の就労率				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	42%	44%	46%	48%	50%
実績	42.1%	40.3%	41.4%	39.9%	38.2%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	51%	52%	52%	52%	55%
実績	41.0%	40.1%	39.0%	40.2%	46.2%

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
就労支援対象者には、長期の引きこもり状態であったり、なんらかの精神疾患を抱えすぐに求職活動を行うことが困難な者が多い。求職活動困難者に対して、ボランティア活動や体験就労等への社会参加を促す「社会参加促進事業」を業務委託により実施している。対象者をニート・ひきこもり状態にある中卒者や高校中退者にも拡充している。	R5	681,056
	R6	735,422
	R7	837,708

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	日常生活や社会生活に何らかの課題を抱えた人を対象に、就労支援や社会参加促進等の支援を行うことで、社会からの孤立を防止し、就労につながる等の一定の効果がある。潜在的に問題を抱える世帯に対し、アウトリーチを行う必要がある。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
☐	(1) 優先的に資源投入を図る
☒	(2) 現状維持とする
☐	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
☐	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
本施策における各種事業は、就労自立や社会参加等、生活に困った人を支え、自立を促すことに一定の効果がある。よって、現状の事業内容を維持しつつ、より効果的な支援を実施していく。	
今後の具体的な方針	
生活に困窮する世帯の自立につながるよう、引き続き支援を行い、効果的・効率的な事業運営を図ることとする。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	生活困窮者自立支援事業費	地域福祉課	71,141	16,515	87,656	現状維持
2	ひきこもり支援推進事業費	地域福祉課	21,243	13,038	34,281	現状維持
3	私立高等学校等入学資金貸付事業費	地域福祉課	446	895	1,341	現状維持
4	小災害り災者応急援護事業費	地域福祉課	110	869	979	現状維持
5	療養資金貸付事業費	地域福祉課	6	895	901	現状維持
6	療養資金貸付金等の私的債権管理事務経費	地域福祉課	286	869	1,155	改善・見直しのうえ継続
7	私立母子生活支援施設保護委託費	生活福祉課	316,573	4,346	320,919	現状維持
8	中国残留邦人等支援事業費	生活福祉課	159,416	13,116	172,532	現状維持
9	被保護者社会参加促進事業費	生活福祉課	30,515	869	31,384	現状維持
10	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業費	生活福祉課	15,764	7,823	23,587	現状維持
11	ひとり親家庭自立支援給付事業費	生活福祉課	18,770	2,608	21,378	現状維持
12	母子・父子自立支援員の活動費	生活福祉課	45	17,384	17,429	現状維持
13	金銭管理支援事業費	生活福祉課	15,000	1,738	16,738	現状維持
14	資産調査専門員の配置経費	生活福祉課	10,486	921	11,407	現状維持
15	就労促進事業費	生活福祉課	8,666	1,790	10,456	現状維持
16	女性相談支援員の活動費	生活福祉課	9,154	52	9,206	現状維持
17	被保護者自立生活支援事業費	生活福祉課	8,178	869	9,047	現状維持
18	住居喪失者等に対する応急援護事業費	生活福祉課	6,915	1,738	8,653	現状維持
19	私立母子生活支援施設に対する助成事業費	生活福祉課	5,898	2,608	8,506	現状維持
20	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費	生活福祉課	3,166	2,439	5,605	現状維持
21	居宅生活移行支援事業費	生活福祉課	3,600	869	4,469	現状維持
22	家庭相談員の活動費	生活福祉課	4,261	26	4,287	現状維持
23	母子緊急一時保護事業費	生活福祉課	2,612	869	3,481	現状維持
24	法外援護	生活福祉課	2,441	869	3,310	現状維持
25	入院助産措置費	生活福祉課	2,434	869	3,303	現状維持
26	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費	生活福祉課	207	1,744	1,951	現状維持
27	被保護者健康管理支援事業費	生活福祉課	13,315	10,430	23,745	改善・見直しのうえ継続

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	生活困窮者自立支援事業費					
主管課	地域福祉課				電話番号（内線）	3349
目 的	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給等により、生活困窮者の自立促進を図る。					
対 象 者	生活困窮者					
根拠法令 関連計画	生活困窮者自立支援法					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2会計年度任用職員1・中高年事業団やまて企業組合	
事業内容	生活困窮者自立支援法に基づき、次に掲げる事業を行う。 ・自立相談支援事業（必須） ・住居確保給付金の支給（必須） ・子どもの学習・生活支援事業（任意） ・就労準備支援事業（任意） ・家計改善支援事業（任意）					
経 過	開始年度	平成26年度			終了予定	
	平成26年度 準備事業 平成27年度～生活困窮者自立支援制度 本格実施 平成27年度～学習支援事業（令和元年から、子どもの学習・生活支援事業に名称変更） 平成28年度～就労準備支援事業委託実施 平成31年度～自立相談支援事業業務委託実施 令和3年度～家計改善支援事業業務委託実施					
議会質問 の 状 況	令和2年度から4年度の墨田区議会定例会6月議会、9月議会、11月議会、2月議会、令和4年度墨田区議会定例会2月議会などで、住居確保給付金の支給に関し、現状や見込みなどについての質疑応答があった（感染症の影響を受け、令和2年度の省令改正にて対象者が拡大されたこと等によるもの）。					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・制度の狭間の複雑化・複合化している生活課題等に関する相談に対応するため、他の部局（区民部、産業観光部、都市計画部）等との連携を強化している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		117,767	79,091	62,365	69,142	74,118	83,512
A. 決算額（令和8年度は見込み）		106,049	72,800	59,278	67,016	71,141	83,512
財 源	国	78,998	49,075	47,264	50,936	48,522	54,338
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	775
一般財源		27,051	23,725	12,014	16,080	22,619	28,399
執行率（％）		90.05％	92.05％	95.05％	96.93％	95.98％	100％
B. 人コスト		16,712	13,109	16,313	17,438	16,515	
総事業費（A+B）		122,761	85,909	75,591	84,454	87,656	
予算書P（令和8年度）		P135-23		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	57,522	委託料	62,536	委託料	64,963
負担金補助及び交付金	4,459	負担金補助及び交付金	3,394	負担金補助及び交付金	13,021
報酬	2,999	報酬	3,161	報酬	3,155
職員手当等	1,210	職員手当等	1,289	職員手当等	1,289
使用料及び賃借料	517	使用料及び賃借料	519	使用料及び賃借料	551
概 要		概 要		概 要	
【委託料】自立相談支援事業及び家計改善支援事業委託費、子どもの学習・支援事業委託費、就労準備支援事業委託費		【委託料】自立相談支援事業及び家計改善支援事業委託費、子どもの学習・支援事業委託費、就労準備支援事業委託費		【委託料】自立相談支援事業及び家計改善支援事業委託費、子どもの学習・支援事業委託費、就労準備支援事業委託費	
【負担金、補助及び交付金】住居確保給付金給付金		【負担金、補助及び交付金】住居確保給付金給付金		【負担金、補助及び交付金】住居確保給付金給付金	
【報酬】会計年度任用職員報酬		【報酬】会計年度任用職員報酬		【報酬】会計年度任用職員報酬	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	新規相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		907	令和7年度	目標	340	370	400	516
				実績	275	326	301	641
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	516	516	516	907	907	907
		実績	4,511	2,003	1,024	701	877	834
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談件数が自立に向けた支援を行う数となるため。なお、本事業に関し国が目安値としてK P I（Key Performance Indicator・重要業績指標）を示しているため、その数値を用いる。						
		指 標	就労支援数に対する新規就労者数と増収者数の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		75	令和7年度	目標	42	70	75	75
				実績	60	60	55	64
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	75	75	75	75	75	75
		実績	49	47	76	72	61	45
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		就労支援を受けた方が就労等により自立する数となるため。本事業に関し国が目安値としてK P I（Key Performance Indicator・重要業績指標）を示しているため、その数値を用いる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられており、本事業は必須事業である。国の動向を注視し、適切に対応していく。

課題・問題点
相談者の必要とする支援につなげるために、各関係機関と日頃から連携を密にしていけることが必要となる。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す		
事 業 名	ひきこもり支援推進事業費		
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）	3348
目 的	ひきこもり状態にある本人やその家族からの相談を受けとめ、本人の望む解決に向けて伴走支援を行う体制を構築し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指す。		
対 象 者	ひきこもり状態にある本人及びその家族、ひきこもり支援に関わる関係機関		
根拠法令 関連計画	厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知（令和2年10月27日【ひきこもり施策の推進について】） ひきこもり支援実施要領		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 2人、(株)学研エル・スタッフィング
事業内容	1 ひきこもり支援相談窓口【ひきこもり地域支援センター】の設置 （1）専用相談窓口【電話・メール・訪問・同行支援、面談（オンライン・対面）】 （2）家族会・当事者会の実施 2 ひきこもり支援専用WEBサイトの運営 （1）ひきこもり支援に関する情報発信 （2）動画やコラムによる周知活動		
経 過	開始年度	令和5年度	終了予定
	令和4年4月：区議会ひきこもり対策特別委員会からの提言 令和4年5月：ひきこもり対策部会を設置し、検討 令和5年4月：ひきこもり支援推進事業開始 令和7年11月：ひきこもり支援拠点を開所（生活支援拠点スマイル内）		
議会質問 の 状 況	令和2年度～3年度：区議会ひきこもり対策特別委員会 令和4年4月：区議会ひきこもり対策特別委員会からの提言 令和4年度～6年度：区民福祉委員会等にて事業に関する質問あり		
そ の 他 特記事項	・民間企業と協定を締結し、福祉とデジタルの公民連携事業としてVtuberを活用した動画配信を行っている。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	13,370	16,308	21,303	22,104
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	13,167	16,256	21,243	22,104
財 源	国	0	0	0	0	10,651	11,450
	都	0	0	9,884	12,230	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	3,283	4,026	10,592	10,654
執行率（％）		－％	－％	98.48％	99.68％	99.72％	100％
B. 人コスト		0	0	12,768	13,731	13,038	
総事業費（A+B）		0	0	25,935	29,987	34,281	
予算書P（令和8年度）		P135-29		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	15,937	委託料	20,937	委託料	21,937
需用費	302	需用費	297	需用費	135
旅費	17	旅費	10	旅費	21
役務費	2	役務費	1	役務費	11
概 要		概 要		概 要	
【委託料】専用相談窓口等業務委託、専用WEBサイト作成及び管理業務委託 【需用費】消耗品費等 【旅費】普通旅費 【役務費】郵送料		【委託料】専用相談窓口等業務委託、専用WEBサイト作成及び管理業務委託 【需用費】消耗品費等 【役務費】郵送料 【旅費】普通旅費		【委託料】専用相談窓口等業務委託、専用WEBサイト作成及び管理業務委託 【需用費】消耗品費 【旅費】普通旅費 【役務費】郵送料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,800	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	1,200	1,500	1,800
		実績	—	—	—	1,736	2,658	3,343
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談窓口の認知度合いや活用状況を把握するとともに、支援活動の向上や問題解決に向けた取り組みを促進する重要な手がかりとなるため活動指標とした。（他自治体の状況を参考に算出）						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支援対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		180	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	100	140	180
		実績	—	—	—	129	230	247
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		令和5年3月の内閣府調査から区内に約4,000人程度ひきこもりの方がいると推計しており、一人でも多くの方へ支援を届けることを目標とするため成果指標とした。（推計値を参考に算出）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談件数が当初想定を上回る状況となっているため、相談窓口の体制強化を継続し、一人ひとりへの支援が充実できるよう取り組む。

課題・問題点
令和7年11月に開設したひきこもり支援拠点「スマイル」では、個別面談、家族会や居場所支援等を実施しており、利用者数も増加・定着し、ひきこもり相談者が安心して過ごせる場所として好評であり、拠点の役割の充実を図っていく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	私立高等学校等入学資金貸付事業費					
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）				3353
目 的	私立高等学校等の進学に必要な入学金等（授業料を除く）の調達が困難な養育者に対し、資金の貸付を行うことで、進学機会均等を図る。					
対 象 者	私立高等学校等への進学予定者の養育者					
根拠法令 関連計画	墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例、墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 1	
事業内容	【貸付要件】 墨田区内に引き続き1年以上住所を有すること。 所得が融資基準に満たないため、金融機関等から融資を受けられないこと。 【貸付対象】 学校教育法に規定する私立の高等学校または高等専門学校への入学に必要な入学金、施設費等 【貸付額】 入学者1人につき50万円以内（平成21年度貸付から無利子） 【償還方法】 据置期間経過後、均等月賦償還（最高72回払）					
経 過	開始年度	昭和58年度			終了予定	
	昭和54年度	私立高等学校等入学資金融資あっ旋制度を創設				
	昭和58年度	あっ旋制度では、所得要件等金融機関の定める基準に満たない者が対象外となるため、区が直接貸し付ける当該制度を開始				
	平成6年4月	条例・規則改正（貸付利率の規定を条例から規則へ移行、貸付利率引き下げ）				
	平成9年4月	平成8年度をもってあっ旋制度を廃止し、所得要件を緩和				
	平成21年12月	規則改正（貸付利率2%→無利子）				
議会質問 の 状 況	[令和6年決特]制度の必要性について [令和8年本会議]制度の検証と見直しについて					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,021	1,015	1,007	1,007	500	500
A. 決算額（令和8年度は見込み）		15	6	7	6	446	500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	148
一般財源		15	6	7	6	446	352
執行率（％）		1.47％	0.59％	0.7％	0.6％	89.2％	100％
B. 人コスト		880	841	991	960	895	
総事業費（A+B）		895	847	998	966	1,341	
予算書P（令和8年度）		p135-16		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	6	貸付金	446	貸付金	500
概 要		概 要		概 要	
納入通知書・督促状等の郵送料		資金の貸付（1件分）		資金の貸付（1件分）	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	1
		実績	0	0	0	0	0	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実績が確認できるため。予算計上額に対応した件数としている。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	貸付金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		500	令和7年度	目標	500	500	500	500
				実績	120	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	500
		実績	0	0	0	0	0	446
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		貸付件数に対する貸付金額が確認できるため。貸付件数に応じた上限額としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	他の就学支援制度の充実等の状況も踏まえつつ、他制度を補完する福祉目的の事業として、当面は継続していく必要がある。

課題・問題点
国・都の就学支援制度、奨学金制度の充実、少子化の進行等、本制度開始時と比較して社会状況が大きく変化しており、本制度のニーズが低下していることが課題である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	小災害り災者応急援護事業費					
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）	3353			
目 的	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し、見舞金の支給と緊急宿泊施設・布団の提供など応急的な援助を行う。					
対 象 者	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民					
根拠法令 関連計画	墨田区小災害り災者応急援助要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	り災者に対して見舞金等の支給及び緊急宿泊施設（区営住宅等）の貸出を行う。 ①見舞金・・・ア 火 災 単身世帯15,000円 普通世帯30,000円 　・・・イ 風水害 単身世帯 8,000円 普通世帯15,000円 ②弔慰金・・・死亡者1人につき3万円（火災、風水害等） ※他に、区から布団の貸与及び生活用品セット、日赤から毛布、タオルの支給がある。 見舞金等の支給は町会・自治会長または担当を通じて行う。					
経 過	開始年度	昭和51年度			終了予定	
	昭和51年：要綱制定 平成元年：見舞金・弔慰金金額改定 平成6年：援助対象の拡充（風水害の明記） 平成14年：援助内容の充実（緊急宿泊施設の新設） 平成25年：布団の借上開始					
議会質問 の 状 況	[令和5年3月予特] 緊急宿泊施設の利用期間について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		485	558	428	715	476	476
A. 決算額（令和8年度は見込み）		179	512	147	535	110	476
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		179	512	147	535	110	476
執行率（％）		36.91％	91.76％	34.35％	74.83％	23.11％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		1,059	1,330	998	1,450	979	
予算書P（令和8年度）		P. 133-11		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和 6 年度（決算）		令和 7 年度（決算）		令和 8 年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	270	使用料及び賃借料	80	負担金補助及び交付金	278
備品購入費	181	負担金補助及び交付金	30	使用料及び賃借料	198
使用料及び賃借料	57				
需用費	29				
概 要		概 要		概 要	
【負担金補助及び交付金】見舞金 【備品購入費】エアコンの購入 【使用料及び賃借料】布団の借上 【需用費】応急援助用品の購入費		【負担金補助及び交付金】見舞金 【使用料及び賃借料】布団の借上		【負担金補助及び交付金】見舞金 【使用料及び賃借料】布団の借上	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	小災害援助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和 7 年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	5	2	5	2	4	5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。 目標値は、実績から算出している。（小災害発生に対して必要な援助を行ったか）						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	小災害援助者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		10	令和 7 年度	目標	10	10	10	10
				実績	8	5	12	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績	10	11	18	6	22	8
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。 目標値は、実績から算出している。（り災者に対して必要な援助を行ったか）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティーネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 4

補助金名	小災害り災者応急援護事業に係る見舞金及び弔慰金		
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）	3353
根拠法令	墨田区小災害り災者応急援助要綱		
補助概要	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に弔慰金や見舞金の支給を行っている。		
目 的	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し応急的な援助を行い、り災者の福祉及び生活の安定を支援する。		
対 象	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民		
基 準	区独自基準		
補助条件	(1) 被害が住居の半焼以上の場合 (2) 風水害により家屋の居住部分に床上浸水又はこれに相当する被害があつた場合 (3) 前2号((1)及び(2))に該当しない場合であつても被害状況について特に援助が必要であると福祉部長が認めた場合 (4) 災害により死亡した場合		
経 過	開始年度	昭和 5 1 年度	終了予定
	昭和 5 1 年：要綱制定 平成元年：見舞金・弔慰金金額改定 平成 6 年：援助対象の拡充（風水害の明記）		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		301	558	428	715	476	476
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		105	512	147	535	110	476
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		105	512	147	535	110	476
執行率（％）		34. 88 %	91. 76 %	34. 35 %	74. 83 %	23. 11 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	小災害援助件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和 7 年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	5	2	5	2	4	5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。 目標値は、実績から算出している。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	小災害援助者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		10	令和 7 年度	目標	10	10	10	10
				実績	8	5	12	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績	10	11	18	6	22	8
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。 目標値は、実績から算出している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティーネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す				
事 業 名	療養資金貸付事業費				
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）	3353		
目 的	高齢者・心身障害者等が疾病または負傷により療養を受ける場合に、療養に必要な資金を療養者の世帯に貸し付けることにより、その生活の安定を図り、もって区民福祉の増進に寄与する。				
対 象 者	公的な医療保険に加入している区民				
根拠法令 関連計画	墨田区療養資金貸付条例、墨田区療養資金貸付条例施行規則				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 1
事業内容	【貸付要件】区内に1年以上住所を有し、公的な医療保険に加入していること。特別区民税を滞納していないこと。決められた所得以下であること。 【貸付対象】①保険診療の一部負担金（高額療養費算定見込み部分） ②その他の医療費（上記を除く一部負担金、食事負担金、室料差額） 【貸付額】貸付対象①の場合：国民健康保険者（墨田区）から高額療養費として支給される見込み額 貸付対象②の場合：無利子で90万円以内（連帯保証人1名要） 【償還方法】貸付対象①の場合：保険者である墨田区から給付される高額療養費を、区長が代理受領し償還金に充当する。給付額との差額が生じた場合、別途納付書により償還する。 貸付対象②の場合：措置期間経過後、均等月賦償還（最高50回払）				
経 過	開始年度	昭和52年度		終了予定	
	昭和52年4月	事業開始			
	昭和52年4月	貸付限度額50万円→80万円			
	昭和57年4月	貸付限度額80万円→90万円			
	平成14年10月	貸付対象を入院のみから、入院と外来に拡大			
	平成17年4月	高額療養費担保借受者の所得制限廃止			
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		35	35	33	33	43	30
A. 決算額（令和8年度は見込み）		15	11	28	32	6	30
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	25
一般財源		15	11	28	32	6	5
執行率（％）		42.86％	31.43％	84.85％	96.97％	13.95％	100％
B. 人コスト		880	841	991	960	895	
総事業費（A+B）		895	852	1,019	992	901	
予算書P（令和8年度）		p135-16		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	32	役務費	6	役務費	30
概 要		概 要		概 要	
納入通知書・督促状等の郵送料		納入通知書・督促状等の郵送料		納入通知書・督促状等の郵送料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	16	5	8	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	6	4	2	7	9	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の必要性が確認できるため。						
		目標値は基準年時点での貸付件数の推移をもとに算出している。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	貸付金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3,000	令和7年度	目標	3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	3,398	1,535	471	2,728
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績	1,063	2,518	763	3,893	2,660	655
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		貸付件数に対する貸付金額が確認できるため。目標値は基準日時点での貸付件数に対応した概算額としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	民間の医療保険を利用していない方や、医療ローン・銀行からの借り入れ等を利用することができない方の受け皿となっている。今後も継続して事業を実施していく必要がある。

課題・問題点
・貸付から年数の経過した債権が年々増え、回収が困難となっている。 ・療養費の貸付は、福祉的な側面からの貸付制度となっており、困窮状態にある方に対しての回収が困難な場合がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	療養資金貸付金等の私的債権管理事務経費					
主管課	地域福祉課				電話番号（内線）	3353
目 的	区の保有債権のうち、回収が困難な債権について専門事業者に委託し、適切な債権管理を行う。					
対 象 者	滞納が継続する債務者、滞納金額が高額な債務者など					
根拠法令 関連計画	墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先：ニッテレ債権回収株式会社	
事業内容	区の直接回収では回収が困難な案件について、専門事業者に債権回収や債務者の所在調査を委託する。 〔対象債権〕療養資金貸付金、生業資金貸付金（※平成12年度末で新規貸付終了）、私立高等学校等入学資金貸付金					
経 過	開始年度	昭和52年度			終了予定	
	平成24年度	債権回収の一部を専門事業者に委託開始				
	平成26年度	債務者の所在調査を委託業務に追加				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,459	1,319	1,188	323	382	316
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,160	586	693	318	286	316
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,160	586	693	318	286	316
執行率（％）		79.51％	44.43％	58.33％	98.45％	74.87％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		2,040	1,404	1,544	1,233	1,155	
予算書P（令和8年度）		p135-17		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	318	委託料	286	委託料	316
概 要		概 要		概 要	
私的債権管理業務の委託料		私的債権管理業務の委託料		私的債権管理業務の委託料	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	委託債権数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	65	65	65	65
				実績	69	42	55	41
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	36	34	19	17	14	13
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の必要性が確認できるため。目標値は基準年時点での委託件数を参考に設定している。						
事業の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	回収効果（回収額÷委託費）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		130	令和7年度	目標	130	130	130	130
				実績	139	129	122	124
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	130	130	130
		実績	193	90	84	225	171	185
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		債権額の大小に影響されず事業の効果を測ることができるため。目標値は基準年時点での実績率を参考に設定している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区単独では円滑な債権の回収が困難であることから、引き続き専門事業者へ委託し、収入未済の削減に努める。

課題・問題点
債務者に返還が困難な者や所在不明者が多く、回収金額の見通しが立てにくい。 過去5年以上納付がない者については、本人の状況調査等を行い、必要に応じて債権放棄等により、債権の圧縮を行っていく必要がある。

No. 7

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		237,270	226,015	240,761	252,394	324,404	325,016
A. 決算額（令和８年度は見込み）		197,181	221,838	225,184	251,634	316,573	325,016
財 源	国	86,133	95,110	87,990	110,883	140,804	163,502
	都	43,066	47,628	53,374	55,441	70,402	81,751
	その他	747	759	268	392	783	270
一般財源		67,235	78,341	83,552	84,918	104,584	79,493
執行率（％）		83.1％	98.15％	93.53％	99.7％	97.59％	100％
B. 人コスト		4,398	4,090	4,256	4,577	4,346	
総事業費（A+B）		201,579	225,928	229,440	256,211	320,919	
予算書P（令和８年度）	P161-4	執行実績報告書P（令和７年度）					

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	251,624	扶助費	316,560	扶助費	325,000
役務費	11	役務費	13	役務費	16
概 要		概 要		概 要	
私立母子生活支援施設への扶助		私立母子生活支援施設への扶助		私立母子生活支援施設への扶助	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	私立母子施設新規入所世帯数（広域含む）				単位	世帯
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
				目標	—	—	—	—
				実績	5	7	12	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	11	15	12	17	13	17
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象者を保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。 目標値は、入所対象となる世帯が多いことが必ずしも望ましい状況ではないため、設定しない。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	私立母子施設退所世帯数（広域含む）				単位	世帯
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
				目標	—	—	—	—
				実績	1	10	13	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	14	18	12	13	7	14
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象者が自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。 活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	様々な困難を抱えた母子世帯が入所しており、私立母子施設が適切な自立支援を行えるように扶助の必要性は高い。 国及び都の基準見直し等に伴い、適切に対応していく。

課題・問題点
東京都の基準に基づいて扶助費を計上しているが、東京都が当年度の同基準を年度末に決定後、遡って適用する必要があるため費用の予測が難しい。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	中国残留邦人等支援事業費					
主管課	生活福祉課				電話番号（内線）	3303
目 的	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、その日常生活や社会生活を安定させる。					
対 象 者	中国残留邦人等					
根拠法令 関連計画	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・会計年度任用職員3・自立支援通訳員7	
事業内容	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活支援（生活相談や病院同行・通訳、支援給付等）をする。					
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定	
	- 平成20年4月 ①国が保険料を負担して納付することにより、満額の老齢基礎年金等を支給 ②①を受けてなお、生活の安定が図れない場合、従来の生活保護に代わり支援給付を支給 - 平成26年10月 - 中国残留邦人等の死亡後に支援給付を受けている特定配偶者等に対し配偶者支援金を支給 - 令和2年4月 - 自立支援通訳等派遣事業開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		180,721	185,477	174,218	161,901	168,176	178,663
A. 決算額（令和8年度は見込み）		163,312	179,829	148,368	142,535	159,416	178,663
財 源	国	125,161	140,899	113,703	133,430	124,025	121,151
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		38,151	38,930	34,665	9,105	35,391	57,512
執行率（％）		90.37％	96.95％	85.16％	88.04％	94.79％	100％
B. 人コスト		13,194	12,338	13,188	13,866	13,116	
総事業費（A+B）		176,506	192,167	161,556	156,401	172,532	
予算書P（令和8年度）		P134-21		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	130,270	扶助費	143,507	扶助費	145,090
報酬	6,215	報酬	9,423	委託料	16,729
職員手当等	2,452	職員手当等	3,775	報酬	10,053
報償費	1,824	報償費	1,390	職員手当等	3,796
使用料及び賃借料	990	使用料及び賃借料	495	報償費	2,071
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬、職員手当 自立支援通訳派遣報償費 システム使用料 支援給付扶助費		会計年度任用職員報酬、職員手当 自立支援通訳派遣報償費 システム使用料 支援給付扶助費		会計年度任用職員報酬、職員手当 自立支援通訳派遣報償費 システム使用料 支援給付扶助費	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	支援世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
			令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	58	59	61	60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	59	59	60	56	50	47
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		「対象世帯」への支援は本事業の主な内容であり、活動指標として適当である。対象者が中国残留邦人等の法定要件に該当する者に限られるため、目標値は設定しない。						
		指 標	支援世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
			令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	58	59	61	60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	59	59	60	56	50	47
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象世帯への支援が本事業の目的であり、成果指標として適当である。対象者が中国残留邦人等の法定要件に該当する者に限られるため、目標値は設定しない。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	支援世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
			令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	58	59	61	60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	59	59	60	56	50	47
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象世帯への支援が本事業の目的であり、成果指標として適当である。対象者が中国残留邦人等の法定要件に該当する者に限られるため、目標値は設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法令により事業の実施が義務付けられている。 今後も事業を継続する。

課題・問題点
被給付者の高齢化により、医療、介護場面で通訳等の依頼が急増している。 また、認知症の発症により、家族支援や、中国語対応が可能な施設の搜索などの介護需要が増大している。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	被保護者社会参加促進事業費					
主管課	生活福祉課				電話番号（内線）	3303
目 的	求職活動に課題を有する者又は社会的孤立状態にある者に対し、自立に向けた支援を行うことを目的とする。					
対 象 者	就労意欲に課題がある者や引きこもり状態にあり求職活動を実施するに当たり支援を必要とする者					
根拠法令 関連計画	被保護者社会参加促進事業実施要領 （被保護者就労意欲喚起等プログラム実施要領）					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	会計年度職員1、委託先：(株)学研エル・スタッフィング	
事業内容	キャリアカウンセリングや精神面でのカウンセリング、講習会、訪問相談により、意欲を向上させた上でボランティア体験等に参加してもらい、日常生活の自立、社会的自立、経済的自立に向けた支援を民間事業者に委託する。					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	
	①平成25年度 プロポーザルにより中高年事業団やまて企業組合への業務委託により事業開始。 「コミュニティスペースすみだ」という拠点を確保し、就労意欲喚起の取組を行う。 ひきこもり者に対して訪問などを通して、社会参加を促す。 ②前回の公募から5年が経過したため、事業候補者を公募しプロポーザルを行った。 その結果、令和6年4月1日から「中高年事業団やまて企業組合」に代わり「(株)学研エル・スタッフィング」に業務委託した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和7年度事業拠点場所として、『生活支援施設・スマイル』で若年向けプログラムを実施している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		28,908	32,205	32,506	31,761	32,780	30,515
A. 決算額（令和8年度は見込み）		28,908	32,205	32,506	30,515	30,515	30,515
財 源	国	19,272	20,000	20,000	20,000	20,000	20,343
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		9,636	12,205	12,506	10,515	10,515	10,172
執行率（％）		100％	100％	100％	96.08％	93.09％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		29,788	33,023	33,357	31,430	31,384	
予算書P（令和8年度）		P170-8		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	30,515	委託料	30,515	委託料	30,515
概 要		概 要		概 要	
被保護者社会参加促進事業業務委託		被保護者社会参加促進事業業務委託		被保護者社会参加促進事業業務委託	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	支援対象者数(1か月平均)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		141	令和8年度	目標	141	141	141	141
				実績	141	125	106	98
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	141	141	141	141	141	141
		実績	102	111	138	136	132	102
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		生活保護ケースワーカーの選定による支援対象者数が目標値となる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	支援率（コミュニティスペース参加者/支援対象者）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		90	令和8年度	目標	90	90	90	90
				実績	38.1	45.3	64.7	82.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	84	85.5	86.3	85.6	84.3	91.9
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		支援対象者がコミュニティスペースに参加することで就労意欲の喚起とひきこもりの改善につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生活保護費削減の観点から事業の必要性は高い。 事業を継続し、被保護者の社会参加と就労を図る。

課題・問題点
ひきこもり等の被保護者を就労に結びつけるためには、根気よく継続的にアプローチする必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す		
事 業 名	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業費		
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3390
目 的	経済的に困窮するひとり親家庭の母及び父に対して就業・自立支援及び養育費確保の支援を行い、また、児童扶養手当及び生活保護受給世帯の中学3年生から高校生を対象に学習支援を行うことにより、困窮しているひとり親家庭の経済的自立を図る。		
対 象 者	就業・自立支援及び養育費支援：ひとり親世帯の母又は父もしくはこれに準じる者 ひとり親家庭等子どもの学習支援事業：児童扶養手当及び生活保護受給世帯の中学3年生から高校生		
根拠法令 関連計画	①墨田区ひとり親家庭就業・自立支援事業実施要綱、②墨田区養育費等支援事業実施要綱、公正証書等作成促進補助金交付要綱、保証契約における保証料補助金交付要綱、裁判外紛争解決手続（ADR）利用促進補助金交付要綱、③墨田区ひとり親家庭等子どもの学習支援事業実施要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2 委託先やまて企業組合、ウエルク、エデュケショナルネットワーク
事業内容	①就業・自立支援事業 対象者の就業相談に応じ、自立支援プログラムを策定する。自立支援プログラムに基づき、適切な助言や支援を行い、関係機関と連携、協力、情報共有を図りながらきめ細やかな就業・自立支援を行う。 ②養育費等支援事業 対象者の相談に基づき、養育費等支援プログラムを策定し、相手方との交渉等についての助言、関係書類の作成支援及び弁護士事務所等への同行支援を行う。また、公正証書等の作成費用、養育費に係る保証契約の保証料、ADR利用費用について補助を行う。 ③ひとり親家庭等子どもの学習支援事業 児童扶養手当及び生活保護受給世帯の中学3年生から高校生を対象に、無料の学習会を実施する。		
経 過	開始年度	令和2年度	終了予定
	令和2年度2月～ 事業開始 令和4年度～ 公正証書等作成費用の助成開始 令和5年度～ 養育費に係る保証契約の初回保証料の助成開始 令和6年度～ 養育費の取決めに係る裁判外紛争解決手続（ADR）に係る費用の助成開始 令和7年度～ ひとり親家庭等子どもの学習支援事業開始		
議会質問 の 状 況	令和3年2月議会 効果的な周知方法及び養育費等支援事業における墨田区の現状と課題について 令和4年2月議会 周知方法、養育費支援事業の現状、保証料補助について 令和4年予算特別委員会 養育費支援事業の実施状況、補助対象について 令和5年9月議会 ADR利用補助について		
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		3,000	2,356	2,482	4,786	16,835	16,819
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,626	2,183	1,604	4,423	15,764	16,819
財 源	国	1,370	1,182	1,349	2,457	1,822	2,414
	都	0	44	49	70	11,115	9,154
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		256	957	206	1,896	2,827	5,251
執行率（％）		54.2％	92.66％	64.63％	92.42％	93.64％	100％
B. 人コスト		10,555	9,815	7,661	8,239	7,823	
総事業費（A+B）		12,181	11,998	9,265	12,662	23,587	
予算書P（令和8年度）		P162-8		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	4,000	委託料	13,841	委託料	15,871
負担金補助及び交付金	242	需用費	1,252	負担金補助及び交付金	585
需用費	160	役務費	346	需用費	170
役務費	21	負担金補助及び交付金	199	使用料及び賃借料	156
		使用料及び賃借料	128	役務費	37
概 要		概 要		概 要	
就業自立支援事業及び養育費支援事業委託料 養育費支援に関する補助		就業自立支援事業、養育費支援事業及び子どもの学習支援事業委託料 養育費支援に関する補助		就業自立支援事業、養育費支援事業及び子どもの学習支援事業委託料 養育費支援に関する補助	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談・同行件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
			目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	18	183	126	52	78	63
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談・同行は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 支援対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	就職・養育費取決め件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
			目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	10	10	10	10
		実績	0	10	12	23	15	9
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標であるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和7年度学習支援実施回数128回（定員30名） 困窮するひとり親世帯の支援のため、本事業の必要性は高い。継続して事業を行い、ひとり親家庭の自立を支援する。

課題・問題点
支援を必要とする世帯に対する事業の周知、広報の方法を検討していく。 国や東京都におけるひとり親家庭に対する支援事業施策の実施状況等に留意していく。 新規事業である学習支援事業においては、途中辞退者が見受けられたため、辞退理由の把握に努めるほか、アンケート結果を事業内容に反映させるなど改善を図っていく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	ひとり親家庭自立支援給付事業費					
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3390			
目 的	就労が難しい状況にある母子家庭の母及び父子家庭の父の能力開発・生活支援のために、能力開発・資格取得費用の一部を助成し、就業をより効果的に促進する。					
対 象 者	就労の難しい状況にある母子家庭の母及び父子家庭の父					
根拠法令 関連計画	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	①自立支援教育訓練給付金 区から指定を受けた教育訓練講座の受講後に、費用の一部を支給する。 ②高等職業訓練促進給付金 看護師、保育士、理学療法士等の資格を取得するために、養成機関での受講を行うに際して、受講期間中及び修了後に給付金を支給する。					
経 過	開始年度	平成16年度			終了予定	
	平成25年4月 母子家庭を対象に行ってきた助成事業を父子家庭にも拡大した。					
議会質問 の 状 況	令和4年11月区民福祉委員会 対象資格と就労に向けた支援について 令和5年11月企画総務委員会 対象者と周知について 令和6年 9月区民福祉委員会 対象要件について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		11,427	14,718	20,600	27,420	23,001	19,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		9,775	13,084	19,299	25,475	18,770	19,000
財 源	国	8,570	9,626	12,251	18,895	21,001	14,250
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,205	3,458	7,048	6,580	△2,231	4,750
執行率（％）		85.54％	88.9％	93.68％	92.91％	81.61％	100％
B. 人コスト		2,639	2,454	2,554	2,746	2,608	
総事業費（A+B）		12,414	15,538	21,853	28,221	21,378	
予算書P（令和8年度）		P162-6		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	25,475	扶助費	18,770	扶助費	19,000
概 要		概 要		概 要	
扶助費の支出 （自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）		扶助費の支出 （自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）		扶助費の支出 （自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	給付対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	12	11	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	12	13	15	29	28	24
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標である。 給付対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	給付対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	12	11	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	12	13	15	29	28	24
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標である。 給付対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭の自立につながるため、事業の必要性は高い。 継続して事業を行い、ひとり親家庭の自立を支援する。

課題・問題点
相談から、受給終了後まで、一体的に支援を行う必要がある。講座修了もしくは資格取得後の状況を確認し、就転職に結びつくよう支援を行う。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 12

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す				
事 業 名	母子・父子自立支援員の活動費				
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3390		
目 的	母子・父子自立支援員により、配偶者のいない女子及び男子に対し、養育費相談、就労支援、経済的支援等を行い、ひとり親家庭及び寡婦（夫）の福祉の増進を図る。				
対 象 者	配偶者のない女子及び男子とその子				
根拠法令 関連計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5
事業内容	ひとり親家庭の親及び子に対し、その自立に必要な情報提供・助言・援助と職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うため、母子・父子自立支援員を配置する。				
経 過	開始年度	昭和39年度		終了予定	
	昭和39年 母子福祉法 制定 昭和56年 母子及び寡婦福祉法 制定 平成26年10月 母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正。これまで母子家庭を対象に行ってきた相談事業を父子家庭にも拡大した。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		83	83	83	83	85	86
A. 決算額（令和8年度は見込み）		63	74	66	57	45	86
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		63	74	66	57	45	86
執行率（％）		75.9％	89.16％	79.52％	68.67％	52.94％	100％
B. 人コスト		17,592	14,722	15,322	16,477	17,384	
総事業費（A+B）		17,655	14,796	15,388	16,534	17,429	
予算書P（令和8年度）		P162-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
旅費	45	旅費	30	旅費	70
役務費	7	役務費	9	役務費	10
負担金補助及び交付金	5	負担金補助及び交付金	6	負担金補助及び交付金	6
概 要		概 要		概 要	
旅費 郵便料金 東京都母子相談連絡研究会年会費		旅費 郵便料金 東京都母子相談連絡研究会年会費		旅費 郵便料金 東京都母子・父子相談連絡研究会年会費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	843	1,736	1,439	1,115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	1,171	603	659	555	544	494
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						
		指標	相談者数				単位	人
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	552	979	738	679
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	691	435	463	369	373	369
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談者数は、実際に問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	継続相談だけでなく、新規相談も多くあることから、事業の必要性は高い。

課題・問題点
父子家庭を含む、ひとり親家庭の相談が複雑・困難化しているため、相談に当たる職員の資質向上を図っていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 13

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す		
事 業 名	金銭管理支援事業費		
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3303
目 的	生活保護費等の金銭を適正に管理することが困難で生活に支障をきたしている者に対し金銭管理等の支援を実施し、日常生活の安定と自立を図る。		
対 象 者	心身等の状態により、適正な金銭管理が困難と認められる者		
根拠法令 関連計画	墨田区被保護者金銭管理等支援事業実施要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1、委託先：中高年事業団やまて企業組合
事業内容	金銭管理等に課題があり、日常生活に支障が認められる被保護者の金銭管理支援を民間事業者への委託により実施。「金銭管理等支援プログラム」に基づき、本事業による支援を必要とする被保護者が受託事業者と金銭管理支援に関する委任契約を締結する。支援内容は、保護費、年金等の保管、金融機関口座からの引き出し代行、利用者からの依頼に基づく分割支給、通帳・キャッシュカード紛失時の再発行手続きや新規口座開設の支援、金銭管理能力の課題がある利用者に対する家計改善の助言を実施。		
経 過	開始年度	令和5年度	終了予定
	令和5年4月1日事業開始 当初予算 5,000千円 利用者上限数 20名/月 令和7年度 当初予算 15,000千円 利用者上限数 60名/月（拡充）		
議会質問 の 状 況	令和6年2月本会議（一般質問） ①本事業の支援を希望しても早急にご利用できなかった事例があったが、来年度（令和6年度）予算案で想定されている利用者数は支援対象者数の需要は充足されるているのか。 ②必要に応じて補正予算等の検討は想定しているのか。		
そ の 他 特記事項	令和7年度は予算を拡充し、月の支援者上限数を20名から60名に拡充した。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	5,000	5,000	15,000	16,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	5,000	5,000	15,000	16,000
財 源	国	0	0	2,499	2,499	15,000	10,131
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	2,501	2,501	0	5,869
執行率（％）		－％	－％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		0	0	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		0	0	6,702	6,831	16,738	
予算書P（令和8年度）		P170-10		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	5,000	委託料	15,000	委託料	16,000
概 要		概 要		概 要	
金銭管理支援事業業務委託		金銭管理支援事業業務委託		金銭管理支援事業業務委託	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	支援対象者世帯数（1か月平均）				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	20	20	60
		実績	—	—	—	20	20	60
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		支援対象者の上限数（見込み数）						
		指 標	支援を実施した世帯数（1か月平均）				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	20	20	60
		実績	—	—	—	20	20	60
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		支援対象者の上限数（見込み数）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者や障害者が地域で自立した生活を続けていくために、成年後見制度を補完する権利擁護事業としても位置づけを持つ。

課題・問題点
高齢化に伴い、認知症患者は増加傾向にあり、本事業の需要は拡大していくと思われる。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 14

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	資産調査専門員の配置経費					
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3303			
目 的	1 年金等の調査及び代理申請を行い、保護費の削減に努める。 2 不動産や金融機関等の調査を実施し、資産活用に向けた支援を行う。					
対 象 者	1 老齢年金受給年齢到達者及び障害年金の受給が見込まれる者 2 不動産所有者等					
根拠法令 関連計画	1 生活保護法 2 福祉部生活福祉課会計年度任用職員設置要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度職員 3 名	
事業内容	1 地区担当員からの依頼による年金・資産等の調査 2 代理申請に係る、被保護者との面接、相談、同行支援 3 年金裁定請求書一式の作成支援及び日本年金機構への提出支援					
経 過	開始年度	平成 1 8 年度			終了予定	
	・平成18年度 被保護者の年金受給権や資産等の調査及び受給資格者に対する申請支援の必要性から、「資産調査専門員」を配置し、支援を開始した。 ・平成29年度 老齢基礎年金の必要加入期間が短縮（10年）された。 ・令和元年度 年金生活者支援給付金制度が開始された。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		10,492	10,473	10,737	12,831	12,760	13,442
A. 決算額（令和8年度は見込み）		10,378	10,466	10,710	12,686	10,486	13,442
財 源	国	7,774	7,842	8,025	9,269	10,862	9,656
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,604	2,624	2,685	3,417	△376	3,786
執行率（％）		98.91％	99.93％	99.75％	98.87％	82.18％	100％
B. 人コスト		880	864	1,131	1,005	921	
総事業費（A+B）		11,258	11,330	11,841	13,691	11,407	
予算書P（令和8年度）		P170-3		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	8,966	報酬	6,940	報酬	9,465
職員手当等	3,647	職員手当等	3,489	職員手当等	3,866
旅費	57	旅費	37	旅費	90
需用費	9	役務費	11	役務費	11
役務費	7	需用費	10	需用費	10
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬、職員手当等		会計年度任用職員報酬、職員手当等		会計年度任用職員報酬、職員手当等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	資産調査件数（年金調査支援対象者件数）				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		526	令和7年度	目標	526	526	526	526
				実績	526	1,202	550	902
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	526	526	526	526	526	526
		実績	1,261	1,081	1,103	1,047	999	359
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指標は、日本年金機構、日本年金連合会、都税事務所、法務局へ行った調査の状況を反映している。目標値は、基準年の実績値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	生活保護費の減額（調査委託減額保護費）				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		33,603	令和7年度	目標	33,603	33,603	33,603	33,603
				実績	33,603	120,063	36,105	12,105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	33,603	33,603	33,603	33,603	33,603	33,603
		実績	46,892	42,899	22,673	28,019	31,383	9,160
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指標は、被保護者が自己の資産や年金等の他法活用を行った結果であり、自立の程度の目安となるものである。目標値は、制度改正等により毎年変動があるが、基準年の実績値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	年金受給権調査は、マイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）による情報連携ネットワークシステムを利用して年金給付関係情報を取得できるようになり、調査の迅速化・正確化が図られている。

課題・問題点
法務局及び都税事務所（固定資産税課税標準額）との情報連携は、現在も未完成である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 15

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	就労促進事業費					
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3303			
目 的	被保護者の求職活動に際して、就労支援相談員が専門的な立場から助言等を行うことにより、被保護者の自立を支援する。					
対 象 者	被保護者					
根拠法令 関連計画	生活保護法 墨田区就労促進事業実施要綱 福祉部生活福祉課会計年度任用職員設置要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員2	
事業内容	1. 求人情報の収集、提供 2. 就労支援対象者との面接及び求職活動の援助 3. 地区担当者に対する求職情報の提供及び就労指導の協力 4. 就労支援対象者の公共職業安定所及び会社への訪問・面接への同行 5. 関係機関との連絡調整 6. 就労支援対象者の就労可否等の確認・把握 7. その他区長が必要と認める事項					
経 過	開始年度	平成16年度			終了予定	
	平成18年度 被保護者の自立のため就労支援員を雇用し、ケースワーカーと連携して就労支援を開始した。 平成23年度 東京労働局、墨田公共職業安定所、墨田区の3者の協定によるアクションプランを開始した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		7,489	6,725	6,894	8,310	8,729	9,068
A. 決算額（令和8年度は見込み）		6,282	6,441	6,740	8,207	8,666	9,068
財 源	国	4,711	6,441	5,055	7,093	6,941	6,499
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,571	0	1,685	1,114	1,725	2,569
執行率（％）		83.88％	95.78％	97.77％	98.76％	99.28％	100％
B. 人コスト		880	1,682	1,982	1,921	1,790	
総事業費（A+B）		7,162	8,123	8,722	10,128	10,456	
予算書P（令和8年度）		P170-4		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	5,833	報酬	6,139	報酬	6,510
職員手当等	2,358	職員手当等	2,507	職員手当等	2,527
需用費	9	役務費	11	役務費	11
役務費	7	需用費	10	需用費	10
				旅費	10
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬、職員手当等		会計年度任用職員報酬、職員手当等		会計年度任用職員報酬、職員手当等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	就労支援者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		331	令和7年度	目標	331	331	220	210
				実績	331	267	220	211
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	202	200	200	200	202	208
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指標は、公共職業安定所と連携して行うアクションプランの登録者数であり、就労につながる事が期待できる。墨田区雇用と福祉の「一体的就労支援事業運営協議会」にて決定したものである。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	就労者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		134	令和7年度	目標	141	141	141	141
				実績	141	143	149	143
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	134	134	134	134	134	134
		実績	136	134	127	138	105	156
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		就労支援の成果が確認できる。墨田区雇用と福祉の「一体的就労支援事業運営協議会」にて決定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の増収による生活保護費削減の観点からも、事業の必要性は高い。 事業を継続し、被保護者の就労促進を図る。

課題・問題点
被保護者への就労支援は就労意欲の喚起が重要である。そのため、就労支援相談員、ケースワーカー、公共職業安定所等との円滑な連携が不可欠である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 16

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	女性相談支援員の活動費					
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3390			
目 的	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、女性相談支援員を設置し、困難な問題を抱える女性の発見、相談、援助を行い、福祉の増幅を図る。					
対 象 者	困難な問題を抱える女性及びその子					
根拠法令 関連計画	①困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 ②配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 ③人身取引対策行動計画（平成16年12月）→人身取引対策行動計画（2009・2014） ④ストーカー行為等の規制等に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員2	
事業内容	社会生活を営む上で困難や問題を有している女性や、暴力による被害を受けた女性の多岐にわたる相談に応じている。相談者本人と同伴する子どもの課題解決や社会的・経済的自立の支援を、様々な関係機関と連携を図りながら行っている。					
経 過	開始年度	昭和41年度			終了予定	
	売春防止法（S31年5月制定）に婦人相談員の配置について規定される 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）（平成13年制定、16年・19年・25年改正） ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年制定、25年・28年改正） 東京都墨田区婦人相談員設置要綱（S41年3月制定、S56年4月廃止） 墨田区婦人相談員設置要綱（S56年4月制定）⇒地域福祉課会計年度任用職員設置要綱 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律がR6.4.1に施行され、名称が婦人相談員から女性相談支援員に変更となり、本法律に基づき配置されるものとなった。					
議会質問 の 状 況	R2年度 新型コロナウイルスの影響によるDV相談件数についての質問あり R4年決算特別委員会 相談件数、支援方法等について質問あり					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		7,314	7,580	7,685	9,388	9,715	10,154
A. 決算額（令和8年度は見込み）		6,716	6,627	7,172	8,675	9,154	10,154
財 源	国	2,374	3,080	3,675	4,068	4,149	4,149
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,342	3,547	3,497	4,607	5,005	6,005
執行率（％）		91.82％	87.43％	93.32％	92.41％	94.23％	100％
B. 人コスト		0	46	280	90	52	
総事業費（A+B）		6,716	6,673	7,452	8,765	9,206	
予算書P（令和8年度）		P132-8		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	6,069	報酬	6,344	報酬	6,970
職員手当等	2,410	職員手当等	2,557	職員手当等	2,577
旅費	118	委託料	149	委託料	363
委託料	66	旅費	91	旅費	189
役務費	8	役務費	10	報償費	28
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬、職員手当等		会計年度任用職員報酬、職員手当等		会計年度任用職員報酬、職員手当等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
			目標	—	—	—	—	
			実績	1,381	1,879	1,872	2,306	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	3,110	2,561	2,071	1,428	1,346	1,309
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						
		指標	相談者数				単位	人
	目的に対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
			目標	—	—	—	—	
			実績	371	482	412	480	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	581	446	501	401	371	350
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談者数は、実際に女性相談による問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	コロナ禍に比べ、相談実績は微減ではあるが、相談内容が複雑化・長期化しており、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
問題が複雑・困難化しているため、相談に当たる職員の資質の向上と関係機関との連携が重要である。 他機関等と連携するうえで、個人情報の取扱いに十分配慮する必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 17

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す		
事 業 名	被保護者自立生活支援事業費		
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3303
目 的	元住所不定の被保護者がアパート等の居宅生活を安定的に営めるように支援することで、再度、路上生活者に戻ることを防止する。さらには、健康で前向きな生活習慣を定着させ、医療扶助や介護扶助を縮減し、就労可能な被保護者に対しては就労意欲を喚起し、自立を促す。		
対 象 者	元住所不定の被保護者		
根拠法令 関連計画	被保護者自立生活支援事業実施要綱 元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム実施要領		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1、委託先：自立支援センターふるさとの会
事業内容	対象者をケースワーカーが選出し、次の3つの事業によって自立を支援していく。 （1） 被保護者宅を訪問し、経済的、社会的日常生活の自立を支援する。 （2） 被保護者の自立を促進し、地域での生活を円滑に継続させるための講習会を開催する。 （3） 就労意欲を喚起するため、就労体験会を行う。		
経 過	開始年度	平成19年度	終了予定
	平成19年度 事業開始 元ホームレスの自立支援に実績のあるNPO法人「自立支援センターふるさとの会」へ業務委託し、現在に至っている。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	9,020
A. 決算額（令和8年度は見込み）		8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	9,020
財 源	国	4,088	4,088	4,088	4,088	4,088	4,515
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,090	4,090	4,090	4,090	4,090	4,505
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		9,058	8,996	9,029	9,093	9,047	
予算書P（令和8年度）		P170-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	8,178	委託料	8,178	委託料	9,020
概 要		概 要		概 要	
自立支援事業委託		自立支援事業委託		自立支援事業委託	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	支援対象者数（90人×12）/12か月				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年度	目標	102	100	100	100
				実績	102	102	106	102
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	90	90	90	90	90
		実績	110	96	93	98	98	94
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		元ホームレスの方の居宅生活移行後の生活の安定を図る。就労意欲の喚起や家庭訪問を実施している者の（月間）支援者数である。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	定着率（失踪者の防止）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	97	94	94	98
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	90	90	90	90
		実績	98	100	100	90	100	100
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		元ホームレス被保護者の地域定着率を確認できる。（指標：定着率～）・定員は100人だが、利用終了者の入れ替わりを踏まえ、毎年の目標を90%とした。利用者実績90人以上だと100%と表示）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	元ホームレス被保護者の自立の助長や生活保護費の削減につなげるため、事業の必要性は高い。 事業を継続し、被保護者の自立の助長を図る。

課題・問題点
区内の保護基準内の物件探しが難しくなっている。本事業によって、転居候補先の紹介や不動産業者への同行などの支援と転居後の定着支援がより重要になっている。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 18

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	住居喪失者等に対する応急援護事業費					
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3324			
目 的	離職等により住居を喪失した者や自立支援システム（自立支援センター）の活用を希望するが、現在、路上生活を余儀なくされている者を対象とする。対象者の住居の安定が図られるまでの短期間又はセンターへの入所に至るまでの間、つなぎとして食と住居等を提供することにより、経済的・社会的な自立を促していく。					
対 象 者	ホームレスとして生活し食糧や日用品等の支援を希望する者。離職等により住居を喪失した者で、働く意欲はあるがネットカフェ等で宿泊や路上生活を余儀なくされている者					
根拠法令 関連計画	墨田区ホームレスに対する宿泊事業の実施に関する要綱、墨田区ホームレスに対する食糧の支援に関する実施要領、墨田区ホームレスに対する日用品等の支援に関する要綱、墨田区ホームレス等に対する緊急援護金の交付に関する要綱、墨田区要保護高齢者緊急一時保護事業の実施に関する要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：株式会社鈴音他	
事業内容	1 緊急・臨時用の宿泊施設の借上及び住所不定者の受け入れ業務委託 （食事提供を含む。） 2 要保護高齢者の緊急一時保護に係る委託 3 緊急一時保護センター移送のタクシーの借上 4 求職活動に伴うバス券及び交通費の支給 5 緊急用保存食糧の提供 6 日用品等の支給					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	
	平成20年秋に起こったリーマンショック以降、非正規雇用の派遣切りにより65歳以下の若年層の生活困窮による相談件数が増加した。平成22年4月墨田区ホームレスに対する宿泊事業の実施に関する要綱、墨田区ホームレスに対する食糧支援に関する実施要領、墨田区ホームレスに対する日用品等の支援に関する実施要領の励行。平成25年4月墨田区ホームレス等に対する緊急援護金の交付に関する要綱を施行。令和7年4月墨田区要保護高齢者緊急一時保護事業実施。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立に向けた生活相談や家賃滞納等で住居を失う恐れの高い方の住居確保給付金の支給相談等を担当している地域福祉課くらし・仕事相談室すみだと連携している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		3,734	3,543	5,286	7,022	8,381	8,498
A. 決算額（令和8年度は見込み）		2,555	2,284	4,612	5,549	6,915	8,498
財 源	国	1,439	1,481	2,723	2,723	2,963	3,339
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	14	12	8	7	16	90
一般財源		1,102	791	1,881	2,819	3,936	5,069
執行率（％）		68.43％	64.47％	87.25％	79.02％	82.51％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		4,314	3,920	6,314	7,380	8,653	
予算書P（令和8年度）		P170-6		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
使用料及び賃借料	3,509	使用料及び賃借料	3,775	使用料及び賃借料	4,337
負担金補助及び交付金	1,304	委託料	2,719	委託料	3,181
需用費	381	需用費	392	扶助費	447
委託料	304	扶助費	31	需用費	411
扶助費	51			旅費	122
概 要		概 要		概 要	
住所不定者の受入れ業務委託 緊急・臨時宿泊所の借上 消費税の取扱い誤りに係る負担金 緊急援護金		要保護高齢者緊急一時保護業務委託 住所不定者の受入れ業務委託 緊急・臨時宿泊所の借上 緊急援護金		要保護高齢者緊急一時保護業務委託 住所不定者の受入れ業務委託 緊急・臨時宿泊所の借上 緊急援護金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	緊急・臨時宿泊の受入れ数				単位	泊（人）
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
			目標	—	—	—	—	
			実績	345（84人）	413（121人）	296（104人）	443（126人）	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	223（79人）	197（61人）	199（70人）	107（49人）	242（69人）	154（74人）
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		緊急・臨時宿泊の受入れは本事業の主な内容であり、活動指標として適当である。 景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。						
		指標	自立支援センター入所者数				単位	人
	目的に対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
			目標	—	—	—	—	
			実績	78	91	64	80	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	45	33	24	20	22	24
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		自立支援センターへの入所により目的は達成したと考えられるため、成果指標として適当である。 景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ホームレスの経済的・社会的な自立を支援していくため、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
長引く不況等により、未だ労働環境の悪化や離職が続いている。 引き続き緊急保護のための食糧や施設を確保しつつ、自立に向けた支援を行うことが重要である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 19

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	私立母子生活支援施設に対する助成事業費					
主管課	生活福祉課				電話番号（内線）	3390
目 的	私立母子生活支援施設に対し、適切な施設運営を行えるよう、処遇改善のための助成を行い、入所者の福祉向上に資する。					
対 象 者	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められる保護者とその児童					
根拠法令 関連計画	墨田区私立母子生活支援施設扶助要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 1	
事業内容	児童（18歳未満）を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護する施設が、世帯の自立のために行う援助に対し、助成を行う。					
経 過	開始年度	昭和40年度			終了予定	
	私立母子生活支援施設に対する扶助（区加算分） 措置費の新設等 ①59年度～賠償保険の区加算 ②61年度～障害母子の区加算 ③H4年度～非常勤母子指導員区加算 ④5年度～職員勤務時間改善費（4～6月） ⑤8年度のみ防災対策事業 ⑥賠償保険及び保育費加算を廃止（12年度） ⑦私立母子施設に対する工事費用補助を追加					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		5,996	6,020	6,020	5,430	6,712	5,855
A. 決算額（令和8年度は見込み）		3,727	4,309	4,380	4,453	5,898	5,855
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,727	4,309	4,380	4,453	5,898	5,855
執行率（％）		62.16％	71.58％	72.76％	82.01％	87.87％	100％
B. 人コスト		2,639	2,454	2,554	2,746	2,608	
総事業費（A+B）		6,366	6,763	6,934	7,199	8,506	
予算書P（令和8年度）		P161-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	4,359	扶助費	5,804	扶助費	5,760
委託料	95	委託料	95	委託料	95
概 要		概 要		概 要	
私立母子生活支援施設への扶助費		私立母子生活支援施設への扶助費		私立母子生活支援施設への扶助費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私立母子施設新規入所世帯数（2施設）				単位	世帯
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
				目標	—	—	—	—
				実績	3	7	10	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	10	10	10	15	11	12
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象者を保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。目標値は、入所対象となる世帯が多いことが必ずしも望ましい状況ではないため、設定しない。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	私立母子施設新規退所世帯数（2施設）				単位	世帯
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
				目標	—	—	—	—
				実績	1	8	11	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	13	8	9	12	5	10
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	様々な困難を抱えた母子世帯が入所しており、私立母子施設が適切な自立支援を行えるように扶助の必要性は高い。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 20

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す		
事 業 名	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費		
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3391
目 的	償還が滞っている債務者宅に訪問し償還の促進を図ることや、債務者が死亡している場合などは相続人を確定し償還を進めることにより、償還率・額を増加させる。		
対 象 者	償還が滞っている債務者		
根拠法令 関連計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例、墨田区女性福祉資金貸付条例、墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1、会計年度1、ニッテレ債権回収（株）
事業内容	東京都母子及び父子福祉資金、墨田区女性福祉資金及び墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金の債権管理・償還業務をより効果的・効率的に行うため、専門的なノウハウを有する債権回収業者に、業務の一部を委託する。		
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定
	1 委託事業者 平成27年度～令和3年度 オリファサービス債権回収（株） 令和4年度 ニッテレ債権債権回収（株） 令和5年度 オリファサービス債権回収（株） 令和6年度～ ニッテレ債権回収（株） 2 制度変更 なし		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,412	2,412	2,412	2,526	3,166	2,784
A. 決算額（令和8年度は見込み）		2,319	1,510	2,282	2,420	3,166	2,784
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	2,784
一般財源		2,319	1,510	2,282	2,420	3,166	0
執行率（％）		96.14％	62.6％	94.61％	95.8％	100％	100％
B. 人コスト		3,518	3,272	3,405	3,671	2,439	
総事業費（A+B）		5,837	4,782	5,687	6,091	5,605	
予算書P（令和8年度）		P162-7		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	2,420	委託料	2,908	委託料	2,526
		役務費	258	役務費	258
概 要		概 要		概 要	
債権回収業務委託		郵送料 債権回収業務委託		郵送料 債権回収業務委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	文書送付・電話交渉・訪問・実地調査延件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,430	令和7年度	目標	810	820	830	1,370
				実績	810	757	1,364	1,811
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,380	1,390	1,400	1,410	1,420	1,430
		実績	1,350	1,377	381	1,212	1,136	1,553
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		委託先事業者が債権回収のために行った活動であるため、活動指標として適当である。目標値は、平成30年度の実績をもとに目標年度までに5%程度の増を目指して設定した。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	継続的な入金に至った回収委託債権の件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		46	令和7年度	目標	37	38	39	40
				実績	37	38	38	46
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	41	42	43	44	45	46
		実績	55	53	21	45	42	32
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		継続的に償還が行われる債権が増えることが、債務者にとって生活に無理のない適切な債権管理がなされていると言えるため。目標値は各年度1件の増を目指して設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	回収率向上と公平性確保の観点から、事業の必要性は高い。

課題・問題点
債権回収を委託してもなお回収が困難な債権も多くあり、対応が長期化する傾向にある。 公平性確保の観点から、引き続き未償還者へ対応を働きかける。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 21

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す		
事 業 名	居宅生活移行支援事業費		
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3303
目 的	墨田区で保護を受給し無料低額宿泊所（ふるさと向島5丁目ハウス・ふるさと立花4丁目ハウス）に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者に対し、アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理等の支援、就労支援を行うことにより当該被保護者の生活の質を向上させ、生活扶助や医療介護扶助の削減を図る。		
対 象 者	墨田区で保護を受給し無料低額宿泊所（ふるさと向島5丁目ハウス定員12名・ふるさと立花4丁目ハウス定員8名）に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者		
根拠法令 関連計画	被保護者居宅生活移行支援事業実施要領 （被保護者居宅生活移行支援プログラム実施要領）		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1、委託先：自立支援センターふるさとの会
事業内容	民間のノウハウと同種の事業経験を持つNPO法人「自立支援センターふるさとの会」に委託し、ケースワーカーと調整のうえ、アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理などの支援と就労支援を行う。		
経 過	開始年度	平成24年度	終了予定
	平成24年度 アパートでの生活移行が見込める被保護者に対し、転宅支援を中心に行う事業として開始した。実績と不動産物件の情報があるNPO法人ふるさとの会に業務委託し、現在に至っている。 令和2年度から「ふるさと向島5丁目ハウス（定員12名）」に「ふるさと立花4丁目ハウス（定員8名）」が加わり2施設となった。2施設から転居した被保護者に対する「定着支援事業」も同年から実施している。 令和3年度から国の「居宅生活移行総合支援事業実施要領」により、支援対象者数を概ね月30人、支援対象期間は開始後6カ月間、居宅生活移行後の定着支援を転居後1年間行うことなどの変更があった。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		3,667	3,600	3,600	3,600	3,600	3,800
A. 決算額（令和8年度は見込み）		3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,800
財 源	国	2,700	2,700	2,700	2,700	1,800	2,784
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		900	900	900	900	1,800	1,016
執行率（％）		98.17％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		4,480	4,418	4,451	4,515	4,469	
予算書P（令和8年度）		P170-7		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	3,600	委託料	3,600	委託料	3,800
概 要		概 要		概 要	
居宅生活移行支援事業業務委託		居宅生活移行支援事業業務委託		居宅生活移行支援事業業務委託	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支援対象者数合計（12か月）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		43	令和7年度	目標	43	43	43	43
				実績	43	28	34	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	43	43	43	43	43	43
		実績	54	32	30	37	34	26
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		施設入所者数の累計が支援目標数値となる。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	転宅支援者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		21	令和7年度	目標	21	21	21	21
				実績	21	14	14	13
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	21	21	21	21	21	21
		実績	21	16	15	15	5	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		アパート転居は施設の支援目標である。目標値は、基準年における実績値を設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の自立の助長や生活保護費の削減につながるため、事業の必要性は高い。事業継続し、被保護者の自立を助長する。

課題・問題点
区内の保護基準内の物件探しが難しくなっている。本事業によって、転居候補先の紹介や不動産業者への同行などの支援と転居後の定着支援がより重要になっている。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 22

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	家庭相談員の活動費					
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3390			
目 的	家庭相談員を設置し、家庭における人間関係の諸問題について相談に応じ、問題解決のための助言・指導を行い、福祉の増進を図る。					
対 象 者	家庭内のあらゆる問題を抱えた人、その関係者					
根拠法令 関連計画	墨田区家庭相談員設置要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員1	
事業内容	家庭生活にまつわる諸問題の解決及び家庭福祉の向上のための適切な助言・指導を行う。 実施に際しては、関係機関と連携し、広範囲にわたる相談業務を行う。					
経 過	開始年度	昭和57年度			終了予定	
	昭和57年 墨田区家庭相談員設置要綱 → 地域福祉課会計年度任用職員設置要綱					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		3,849	3,123	3,281	4,098	4,330	4,540
A. 決算額（令和8年度は見込み）		2,886	2,985	3,215	3,995	4,261	4,540
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,886	2,985	3,215	3,995	4,261	4,540
執行率（％）		74.98％	95.58％	97.99％	97.49％	98.41％	100％
B. 人コスト		0	23	140	45	26	
総事業費（A+B）		2,886	3,008	3,355	4,040	4,287	
予算書P（令和8年度）		P162-2		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	2,846	報酬	3,020	報酬	3,256
職員手当等	1,131	職員手当等	1,219	職員手当等	1,240
役務費	8	役務費	10	旅費	30
負担金補助及び交付金	4	旅費	9	役務費	10
旅費	3	負担金補助及び交付金	4	負担金補助及び交付金	4
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬、職員手当等		会計年度任用職員報酬、職員手当等		会計年度任用職員報酬、職員手当等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	585	445	397	397
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	466	409	623	503	418	414
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。						
		相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	相談者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	184	129	156	131
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	274	128	180	151	160	170
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談者数は、実際に問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。						
		相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助言等を求める継続・新規相談があることから、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
家庭問題が複雑・困難化していることから、家庭相談員の資質向上を図っていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 23

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	母子緊急一時保護事業費					
主管課	生活福祉課				電話番号（内線）	3390
目 的	緊急に保護を必要とする母子を適当な施設に入所させることができない場合、一時的に指定施設へ入所させ、必要な保護・相談・指導を行い、自立更正への措置を講ずるまでの応急的措置を図る。					
対 象 者	区内在住者で緊急に保護を必要とする母子等					
根拠法令 関連計画	墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先：区内社会福祉法人等	
事業内容	緊急に対応を必要とする母子等を保護するための一時的な入所施設又は宿泊先を確保し、対象者の自立を援助する。					
経 過	開始年度	昭和59年度			終了予定	
	平成14年11月 1日 民間シェルター等による緊急一時保護の開始。 平成27年 5月21日 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱を制定。 令和 2年 4月 1日 墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱改正。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,316	1,344	1,409	1,938	2,869	3,071
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,295	1,327	1,356	1,320	2,612	3,071
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	1,535
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,295	1,327	1,356	1,320	2,612	1,536
執行率（％）		98.4％	98.74％	96.24％	68.11％	91.04％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		2,175	2,145	2,207	2,235	3,481	
予算書P（令和8年度）		P162-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,287	委託料	2,612	委託料	2,921
扶助費	33			扶助費	150
概 要		概 要		概 要	
緊急一時保護事業		緊急一時保護事業		緊急一時保護事業	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談件数（母子相談）				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	554	979	1,439	1,115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	1,171	655	659	555	544	494
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		緊急一時保護の実施に当たっては母子相談を受けるため、活動指標として適当である。実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	一時保護件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	29	35	30	33
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	36	13	24	22	15	16
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		緊急一時保護の実施件数であるため、指標として適当である。実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急時の保護を行っているため、事業費の必要性は高い。 今後も同事業を継続していく。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 24

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す				
事 業 名	法外援護				
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3316		
目 的	生活保護法内で対応できない学童服等の需要に対応し、児童、生徒及び世帯の自立助長を図る。				
対 象 者	生活保護世帯の小中学生のうち、生活保護費以外の学童服等の需要が認められる者。				
根拠法令 関連計画	被保護児童・生徒に対する学童服等の支給に関する実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	生活に困窮した世帯に対し、最低限度の生活を保障するための修学旅行支度金、学童服費用等の法外援護を行い、その自立を助長する。 当該給付は、年1回、6月分の生活保護費に上乗せして支給する。				
経 過	開始年度	平成1年度		終了予定	
	平成元年度から実施し、現在に至る。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		3,386	3,502	3,140	3,171	2,827	2,444
A. 決算額（令和8年度は見込み）		3,463	3,360	3,164	3,172	2,441	2,444
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,463	3,360	3,164	3,172	2,441	2,444
執行率（％）		102.27％	95.95％	100.76％	100.03％	86.35％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		4,343	4,178	4,015	4,087	3,310	
予算書P（令和8年度）		P172-7(1)～(3)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	3,172	扶助費	2,441	扶助費	2,444
概 要		概 要		概 要	
学童服及び運動衣支給費 修学旅行支度金		学童服及び運動衣支給費 修学旅行支度金		学童服及び運動衣支給費 修学旅行支度金	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	支給対象者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	689	674	611	543
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	474	469	455	424	422	325
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	支給対象者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	689	674	611	543
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	474	469	455	424	422	325
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	子どもの貧困対策として、事業の必要性は高い。 今後も必要な需要に対応できる援護を継続していく。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 25

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す				
事 業 名	入院助産措置費				
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3391		
目 的	妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、その妊産婦の申し込みにより、助産施設において助産支援を行う。				
対 象 者	①生活保護を受けている世帯、②当該年度特別区民税非課税世帯）、③当該年度の区民税所得割の合計額19,000円以下の世帯（出産一時金488,000円以上を受け取らない場合）の妊産婦				
根拠法令 関連計画	1 児童福祉法第22条（入所措置）、児童福祉法第51条（費用の支弁）、児童福祉法第53条（国庫の負担） 児童福祉法第55条（都の負担） 2 墨田区入院助産扶助要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	保健上入院助産を必要としながら、経済的な理由により入院助産を受けられない妊産婦が助産施設へ入所し助産の際した費用を助成する。				
経 過	開始年度	昭和23年度		終了予定	
	昭和23年度 入院助産制度開始 平成12年度 入院助産制度が自治事務に移行				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		5,402	5,722	5,712	7,053	7,240	7,601
A. 決算額（令和8年度は見込み）		5,364	2,220	5,631	7,053	2,434	7,601
財 源	国	1,360	2,377	1,875	3,545	4,299	3,649
	都	1,309	539	868	1,772	2,149	1,824
	その他	40	0	0	146	97	146
一般財源		2,655	△696	2,888	1,590	△4,111	1,982
執行率（％）		99.3％	38.8％	98.58％	100％	33.62％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		6,244	3,038	6,482	7,968	3,303	
予算書P（令和8年度）		P179-2		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	7,052	扶助費	2,434	扶助費	7,599
委託料	1			委託料	2
概 要		概 要		概 要	
扶助費の支出		扶助費の支出		扶助費の支出	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助産措置者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	15	17	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	13	12	7	10	9	6
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いときが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	助産措置者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	15	17	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	13	12	7	10	9	6
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の有効性や必要性が高いかどうか。実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生活困窮者の需要は今後も見込まれるため、事業の必要性は高い。 代替手段は他にないため、今後も事業水準を維持していく。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 26

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す					
事 業 名	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費					
主管課	生活福祉課	電話番号（内線）	3391			
目 的	現に児童を扶養している配偶者のいない者に対し、応急に必要とする小口資金を貸し付けることにより、その生活の安定と生活意欲の増進を図ることを目的とする。					
対 象 者	現に児童を扶養している配偶者のない者であって、貸付の日の3月前から引き続き区内に住所を有し、災害、疾病その他区長が定める理由により応急に資金を必要とし、かつ、資金を他から借り受けることが困難である者					
根拠法令 関連計画	墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例 墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・会計年度1	
事業内容	ひとり親家庭が災害、疾病、冠婚葬祭等のため応急に資金を必要とするとき、1世帯5万円を限度として資金を貸し付ける。					
経 過	開始年度	昭和40年度			終了予定	
	平成26年10月から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、「墨田区母子福祉応急小口資金貸付条例」を「墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例」に改正し、これまで母子家庭を対象に行ってきた貸付事業を父子家庭にも拡大した。 《貸付金額の推移》 昭和40年3月31日条例第17号 昭和40年度 5,000円 昭和44年度 10,000円 昭和49年度 30,000円 昭和58年度～ 50,000円					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		781	781	621	521	507	507
A. 決算額（令和8年度は見込み）		224	215	213	290	207	507
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	234	35	91	224	179	490
一般財源		△10	180	122	66	28	17
執行率（％）		28.68％	27.53％	34.3％	55.66％	40.83％	100％
B. 人コスト		1,759	1,659	1,842	1,840	1,744	
総事業費（A+B）		1,983	1,874	2,055	2,130	1,951	
予算書P（令和8年度）		P162-3		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
貸付金	170	役務費	157	貸付金	350
役務費	120	貸付金	50	役務費	157
概 要		概 要		概 要	
貸付金、郵送料		貸付金、郵送料		貸付金、郵送料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	4	5	6	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	3	2	1	2	4	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、設定しないこととする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	4	5	6	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	3	2	1	2	4	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、設定しないこととする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急に援助を要するひとり親家庭の生活安定のために必要な事業である。

課題・問題点
他制度の充実により、申請件数が減少傾向にある。 公平性確保の観点から、引き続き未償還者へ対応を働きかける。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 27

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す				
事 業 名	被保護者健康管理支援事業費				
主管課	生活福祉課			電話番号（内線）	3395
目 的	被保護者の生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進し、生活の質の向上を図るとともに医療扶助の適正化を図る。				
対 象 者	被保護者				
根拠法令 関連計画	生活保護法				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	保健師及び精神保健福祉士の配置・(株)オークス
事業内容	①生活習慣病予防健康診査の受診勧奨を行うため、日頃からの被保護者への呼びかけを行う。 ②レセプトデータ及び健診結果データを活用し、治療中断者及び健診結果有異常値者への医療機関受診勧奨（保健指導を含む）を行う。 ③レセプトデータを活用し、多受診者等への医療機関適正受診指導等（保健指導を含む）を行う。 ④生活習慣病発症リスク予測AⅠを活用して発症リスクの高い方を優先した保健指導を行う。 ⑤精神福祉保健士による被保護者の精神保健福に関する相談・受診相談を行う。 ⑥ケースワーカーより依頼のあった被保護者の受診同行、関係機関との連絡調整を行う。				
経 過	開始年度	令和2年度			終了予定
	平成30年6月の生活保護法改正により「被保護者健康管理支援事業」が創設された。令和2年度に庁内関係部署からなる検討委員会による「墨田区被保護者健康管理支援事業計画」を策定し、令和3年度から事業を実施している。令和5年度は3か年度事業計画の最終年度になるため、総括として次年度以降の事業のより効果的な実施に向けた検討を行った。その結果、福祉事務所が直接的な指揮命令権を行使でき、且つ継続的に勤務する形態での保健師の配置が必要であるとの結論に至り、令和6年度から保健師の配置が実現した。受診同行や家庭訪問等ははじめ積極的な活用が図られ大きな効果が得られた。令和7年度から生活習慣病発症リスク予測AⅠの構築を実施した結果、保健指導に繋がる方の割合が飛躍的に向上し事業一層の充実に資することができた。				
議会質問 の 状 況	令和5年9月議会において、外国人に係る被保護者健康管理支援事業の実施事務を庁内における特定個人情報の利用範囲に追加する条例案が提出され可決された。				
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		22,181	11,140	10,552	12,224	14,973	16,019
A. 決算額（令和8年度は見込み）		12,754	8,247	8,650	9,740	13,315	16,019
財 源	国	9,561	6,180	6,482	7,305	7,325	11,773
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,193	2,067	2,168	2,435	5,990	4,246
執行率（％）		57.5％	74.03％	81.97％	79.68％	88.93％	100％
B. 人コスト		10,555	9,815	10,214	10,985	10,430	
総事業費（A+B）		23,309	18,062	18,864	20,725	23,745	
予算書P（令和8年度）		P170-9		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	7,196	委託料	10,786	委託料	13,073
使用料及び賃借料	2,527	使用料及び賃借料	2,527	使用料及び賃借料	2,527
需用費	17	需用費	2	報償費	338
				需用費	81
概 要		概 要		概 要	
被保護者健康管理支援事業業務委託 精神保健福祉支援業務委託 レセプト管理クラウドサービスの利用 保健師の派遣委託		被保護者健康管理支援事業業務委託（対象者抽出） 精神保健福祉支援業務委託 レセプト管理クラウドサービスの利用 保健師の派遣委託 生活習慣病リスク予測AIサービスの導入		被保護者健康管理支援事業業務委託（対象者抽出） 精神保健福祉支援業務委託 レセプト管理クラウドサービスの利用 保健師の派遣委託 生活習慣病リスク予測AIサービスの活用	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	治療中断者等が受診に繋がった者の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		80	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	50	50	50	50	80
		実績	—	61.1	86.7	69.6	100	100
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		治療中断者等で適切な医療に繋がっていない者に医療機関への受診を勧奨することは本事業において大きな意義を有するものであるため、活動指標として適当である。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	被保護者の健診受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		50	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	50	50	50	50	50
		実績	—	25.1	19.9	22.7	23.4	14.9
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		健診受診率が生活習慣病の発症予防・重症化予防に繋がると考えられるため、成果指標として適当である。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	年々事業が充実している一方、「お薬手帳の活用」や「重複・多剤投与対策」など被保護者健康管理支援事業と密接に関連した事業の充実を求められており、事業全体をより効率的に実施していく必要がある。

課題・問題点